



第 83 回国民スポーツ大会・  
第 28 回全国障害者スポーツ大会  
群馬県準備委員会



第 9 回常任委員会  
(書面開催)

会議資料



©群馬県 ぐんまちゃん

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会  
湯けむり国スポ・全スポ  
ぐんま2029 83rd JAPAN GAMES  
28th National Sports Festival  
for People with a Disability

# 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会 第 9 回常任委員会（書面開催）資料目次

資料頁

## 1 審議事項

- (1) 第 1 号議案  
第 83 回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ  
実修行事選択及び会場地市町村第 3 次選定（案） ..... 1
- (2) 第 2 号議案  
第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会  
募金・企業協賛基本方針（案） ..... 3
- (3) 第 3 号議案  
第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会  
情報支援ボランティア養成基本方針（案） ..... 6
- (4) 第 4 号議案  
第 83 回国民スポーツ大会  
自衛隊協力要請基本方針（案） ..... 8
- (5) 第 5 号議案  
第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会  
医事・衛生基本方針（案） ..... 1 1
- (6) 第 6 号議案  
第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会  
式典基本方針（案） ..... 1 2
- (7) 第 7 号議案  
第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会  
警備・消防防災基本方針（案） ..... 1 4
- (8) 第 8 号議案  
第 83 回国民スポーツ大会  
記録業務基本計画（案） ..... 1 5

2 報告事項

- (1) 第83回国民スポーツ大会 全体会期（素案）について ..... 17
- (2) 公益財団法人日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会における  
決定・報告事項について ..... 19
- (3) 開催準備の経過について ..... 21

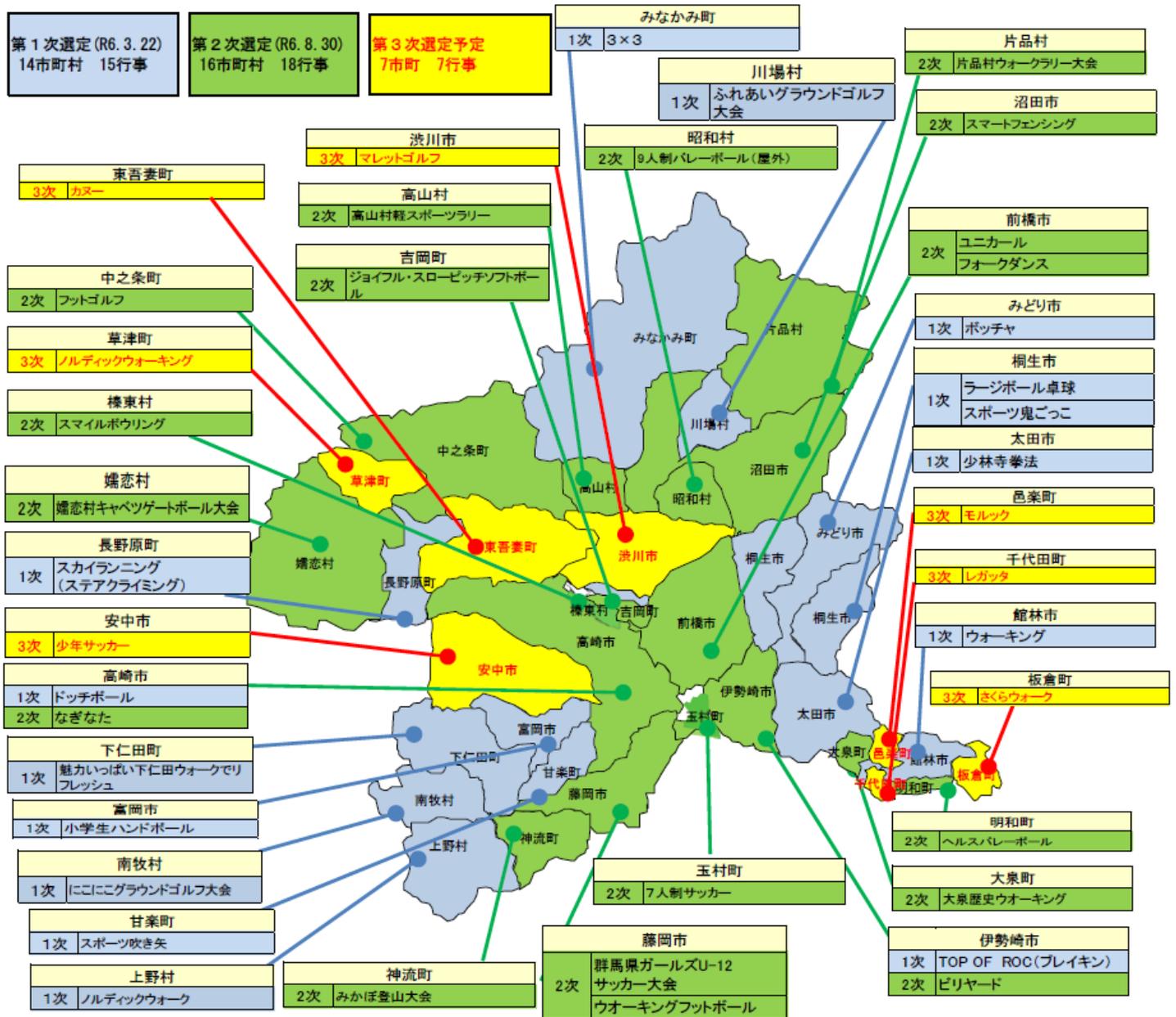
## 第83回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ

## 実施行事選択及び会場地市町村第3次選定（案）

## 【競技別】

No.	実施行事	主管団体名	市町村名	開催予定施設
1	マレットゴルフ	群馬県マレット ゴルフ協会	渋川市	渋川市赤城敷島マレットゴルフ 場
2	少年サッカー	安中市 スポーツ課	安中市	西毛運動公園陸上競技場
3	草津温泉ノルディック ウォーキング	草津スキー スクール	草津町	草津温泉スキー場 他
4	カヌー教室	群馬県 カヌー協会	東吾妻町	吾妻川特設カヌー競技場
5	さくらウォーク	板倉町 体育協会	板倉町	板倉町中央公園
6	レガッタ	千代田町 体育協会	千代田町	千代田町瀬戸井地先利根川河 川敷
7	モルック	邑楽町 教育委員会	邑楽町	邑楽町スポーツ・レクリエーショ ン広場

デモンストレーションスポーツ会場地 地図



## 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会

### 募金・企業協賛基本方針（案）

第 83 回国民スポーツ大会及び第 28 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を群馬県において開催するに当たり、大会の周知と機運の醸成を図り、円滑な開催に資するため、県内外から幅広く協力を得て、次のとおり募金・企業協賛を実施する。

#### 1 募金

県民が大会に関わる機会となる県民運動やボランティア活動等を多くの方に支えていただくため、県内外の個人、企業及び団体を対象として、寄附金を募るものとする。

#### 2 企業協賛

広報活動や大会の準備・運営を支えていただくため、県内外の企業、団体等を対象として、協賛金及び物品・役務等を募るものとする。



### 3. 協賛特典（例）

#### <企業・団体名の掲出>

○屋外 PR 看板



○屋外のぼり旗



○協賛物品（車両）



○フロントマスク（輸送用バス）



#### <権利付与>

○総合開・閉会式会場における物販ブース出展権



○大会愛称・マスコットの商品化権



## 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 情報支援ボランティア養成基本方針（案）

第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者及び一般観覧者（以下「参加者等」という。）のうち、障害等により配慮が必要な人に分かりやすい情報提供を行うとともに、聴覚障害のある人への情報保障を図るため、次の方針により情報支援ボランティアを養成するものとする。

### 1 情報支援ボランティア養成基本方針

- (1) 情報支援ボランティアの養成は、群馬県準備（実行）委員会が、会場地市町村及び障害者関係団体等の協力を得ながら行う。
- (2) 情報支援ボランティアは、県内において養成することを基本とし、配慮が必要な参加者等に適切な対応を取ることができるように配置する。
- (3) 情報支援ボランティアの養成にあたっては、障害の有無にかかわらず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるように配慮する。
- (4) 情報支援ボランティアの養成人数は、情報保障の手段としての「DX技術の活用」を検討し、その実態に基づいて決定していくものとする。

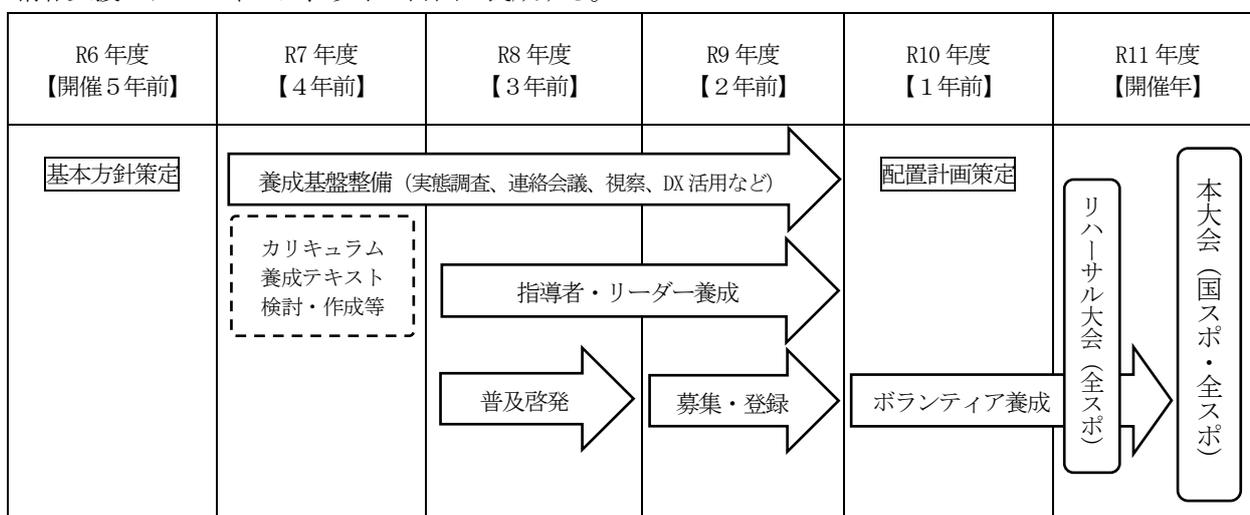
### 2 情報支援ボランティアの定義

情報支援ボランティアは、以下の業務に従事するボランティアをいう。

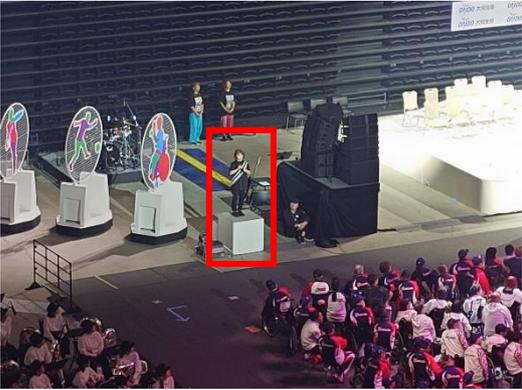
ボランティア種別	業務内容
手話	手話による情報の提供及びコミュニケーションの保障
要約筆記（手書き）	ノートテイクやホワイトボードを使用した情報支援
要約筆記（PC）	パソコンに入力したデータ情報のモニター投影等による情報支援

### 3 情報支援ボランティアの養成計画

情報支援ボランティアは、以下の計画で養成する。



○情報支援ボランティアの活動の様子（SAGA2024）

<p>手話による情報提供</p>	<p>モニター投影（開閉会式会場）</p>
	
<p>モニター投影（競技会場）</p>	<p>選手控え</p>
	
<p>モニター投影準備室</p>	<p>情報保障席</p>
	

## 第83回国民スポーツ大会自衛隊協力要請基本方針（案）

### 1 趣旨

第83回国民スポーツ大会の運営に万全を期するため、自衛隊に協力を要請することとし、その基本的事項を定める。

### 2 協力要請の範囲

協力を要請する範囲は、競技会の運営に関する次の事項を基本とする。

- (1) 通信に関すること
- (2) 輸送に関すること
- (3) 医療及び救急に関すること
- (4) 会場内外の整理に関すること
- (5) その他競技会の運営に関すること

### 3 協力要請期間

協力要請期間は、協力要請業務の遂行上必要な期間とする。

### 4 協力要請手続き

協力要請の手続きは、次により進めるものとする。

#### (1) 協力要請計画書案の作成

協力を要請する県外の競技会を運営する第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備（実行）委員会（以下「県準備（実行）委員会」という。）及び県内の競技会を運営する会場地市町村は、それぞれ関係競技団体と協議・調整の上、協力要請計画書案を作成する。また、会場地市町村は、作成した協力要請計画書案を県準備（実行）委員会に提出する。

#### (2) 協力要請計画書の作成

県準備（実行）委員会は、4（1）の協力要請計画書案について、自衛隊及び会場地市町村と協議・調整の上、協力要請計画書を作成する。

#### (3) 協力要請

協力要請計画書に基づき、県準備（実行）委員会会長は防衛大臣に対し、協力を要請する。

#### (4) 協定締結

県準備（実行）委員会は、協力要請後、自衛隊と協力に関する協定を締結する。

### 5 業務分担

県準備（実行）委員会と会場地市町村との業務分担は、概ね次による。

#### (1) 県準備（実行）委員会が分担する業務

- ア 自衛隊及び関係機関との連絡調整ならびに協力要請計画書の作成
- イ 自衛隊への協力要請及び協定締結
- ウ 全般的な協力要請に係る自衛隊への物品の提供および便宜供与

#### (2) 県外の競技会を運営する県準備（実行）委員会及び会場地市町村が分担する業務

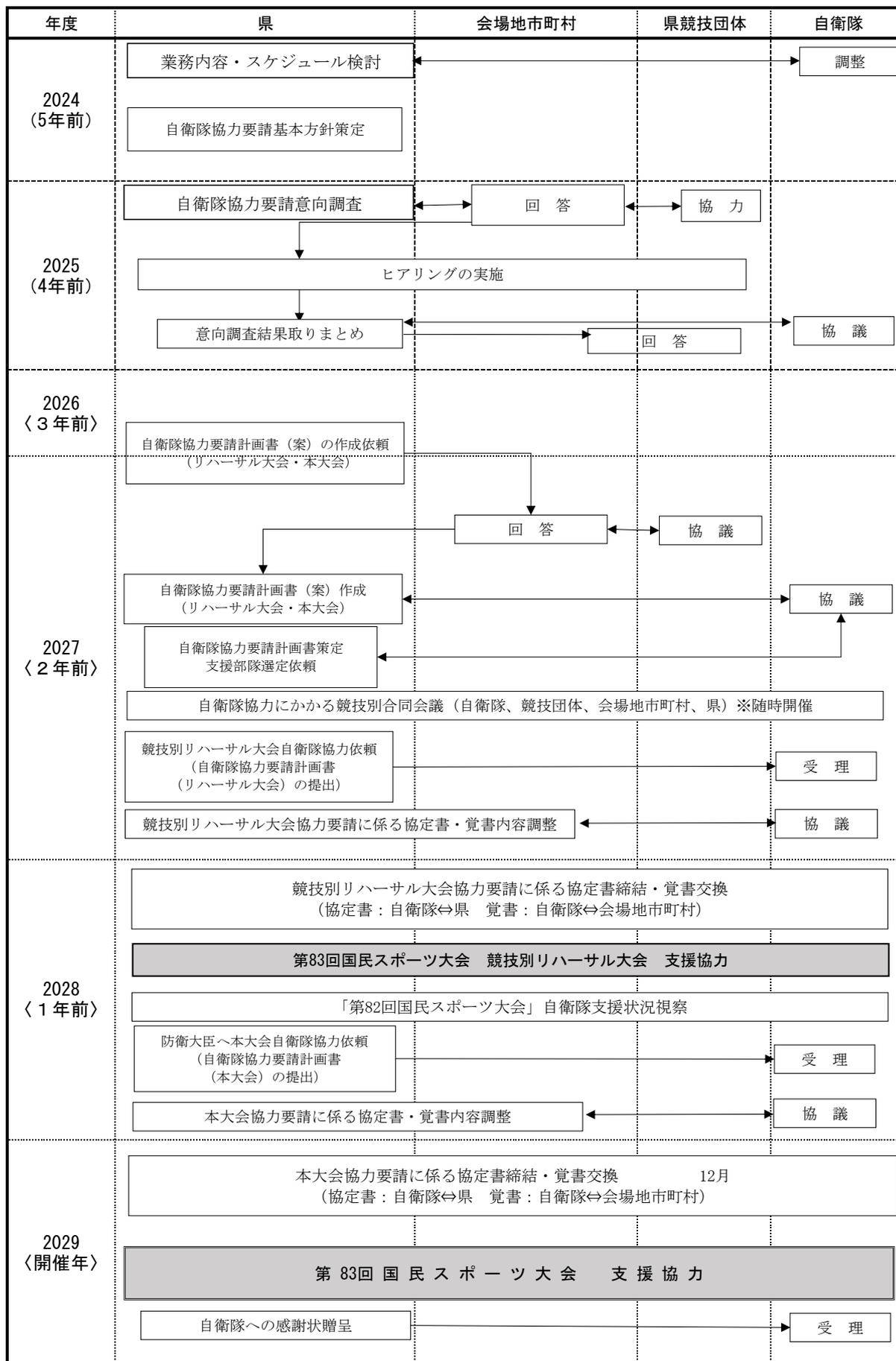
- ア 関係競技団体との連絡調整及び協力要請計画書案の作成
- イ 協定締結に基づく競技種目別覚書の交換
- ウ 自衛隊との細部事項に係る連絡及び調整
- エ 競技種目別協力要請業務に係る自衛隊への物品の提供及び便宜供与

### 6 経費負担区分

県準備（実行）委員会及び会場地市町村は、前項の業務分担に基づき必要な経費をそれぞれ負担する。

### 7 その他

この方針に定めるもののほか、自衛隊への協力要請に関して必要な事項は、別に定めるものとする。



※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。

先催県 自衛隊協力要請業務内容(例)

【県内開催競技】

競技名	要請業務	協力隊員数	主な装備品	ぐんま国スポ 会場地	
				開催予定施設	市町村名
ローイング (ボート)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛隊競技役員の総括</li> <li>監視艇の操縦及び監視</li> <li>救助艇の操縦及び選手の救助</li> <li>ボートホルダー</li> </ul>	約40名	無線機 ライフジャケット 救助艇 (船外機付)	城沼	館林市
自転車 (ロードレース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>無線通信網の構成、保守、運用及び撤去</li> <li>競技審判員の輸送・通信補助</li> <li>失格者の自転車収容・輸送</li> <li>救助車の操縦、負傷者の救護補助等</li> </ul>	約40～55名	無線機 中継アンテナ 車両	前橋市特設 ロードレースコース	前橋市
馬術	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害物の設置、点検、保守及び撤去</li> <li>選手の救助及び救助保護</li> <li>競技運営補助等</li> </ul>	約55～65名	車両	林牧場 群馬県馬事公苑	前橋市
ライフル (CFP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>標的・副標的交換業務</li> <li>監的業務等</li> </ul>	約55名	車両	群馬県警察学校射撃場	前橋市
ライフル (CFP以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>標的交換業務</li> <li>監的業務等</li> </ul>	約50名	車両 通信機	群馬県ライフル射撃場 しんとうアリーナ	榛東村
カヌー (スプリント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴムボートの配置及び操縦</li> <li>水難者の救助</li> <li>審判艇の操縦</li> </ul>	約20名	無線機 ライフジャケット 救助艇 (船外機付) 大型トラック	ハッ場ダム 特設カヌー競技場	長野原町
カヌー (SL/WW)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴムボートの配置及び操縦</li> <li>水難者の救助</li> <li>審判艇の操縦</li> </ul>	約35名	無線機 小型艇 大型トラック	吾妻川 特設カヌー競技場	東吾妻町
銃剣道	<ul style="list-style-type: none"> <li>会場準備及び会場撤去</li> <li>競技運営補助等</li> </ul>	約40～70名	車両	吉岡町立 吉岡中学校体育館	吉岡町
トライアスロン	<ul style="list-style-type: none"> <li>無線通信網の構成、保守、運用及び撤去</li> <li>救助艇の操縦及び選手の救助</li> <li>失格者の自転車収容・輸送</li> </ul>	約30名	車両 小型艇 無線機	榛名湖及び周辺特設会場	高崎市

【県外開催競技】

セーリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>無線通信網の構成、保守、運用及び撤去</li> <li>救助母船、救助艇の配置</li> <li>水難者の救助及び海上輸送</li> <li>災害時・緊急時における競技艇の曳航</li> <li>気象観測及び海面監視</li> <li>競技運営に必要な物品の借用</li> </ul>	約80～85名	無線機 無線アンテナ 船舶 ゴムボート 双眼鏡 ライフジャケット 気象観測装置	江の島 ヨットハーバー	神奈川県 江の島市
-------	---	---------	---	----------------	--------------

※本大会の前年度および当年度に行われるリハーサル大会についても、協力要請予定。

## 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本方針（案）

第 83 回国民スポーツ大会及び第 28 回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者（以下「参加者等」という。）の医事・衛生については、清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧が出来るよう、次の基本方針に基づき実施する。

### 1 医療救護

参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、応急処置及び医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整える。

### 2 感染症対策

参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て感染症対策体制を整えるとともに、感染症に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

### 3 食品衛生

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

### 4 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く県民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

## 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針(案)

第 83 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第 28 回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）の式典は、国民スポーツ大会開催基準要項（以下「基準要項」という。）、基準要項細則及び全国障害者スポーツ大会開催基準要綱並びに第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会開催基本構想を踏まえ、「湯けむり国スポ・全スポぐんま」にふさわしい式典とする。

### 1 基本理念

- (1) 「湯けむり」のように湧き上がる創造力とエネルギーで、式典に関わるすべての人たちが一体となり、『群馬らしさ』を感じられる式典とする。
- (2) アスリートファーストの視点に立ち、簡素効率化を図りながらも、創意工夫を凝らした新しいスタンダードを示す式典とする。
- (3) 群馬の魅力を全国に発信し、来県者をおもてなしの心で温かく迎えるとともに、参加者の記憶に残る式典とする。

### 2 式典の構成

式典は、国スポ・全スポ（以下「両大会」という。）の開・閉会式、両大会の各競技会表彰式で構成する。

#### (1) 両大会の開・閉会式

国スポの総合開・閉会式は、基準要項第 20 項に規定する式典及び役員・選手団入退場等で構成する。

全スポの開・閉会式は、国スポに準じた構成とする。

#### (2) 両大会の各競技会表彰式

国スポの各競技会表彰式は、基準要項細則第 9 項に規定する式典で構成する。

全スポの各競技会表彰式は、国スポに準じた構成とする。

### 3 式典の企画・運営

#### (1) 両大会の開・閉会式

両大会の開・閉会式は、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備（実行）委員会（以下「県準備（実行）委員会」という。）が企画し、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県実施本部（仮称）が運営に当たる。

(2) 両大会の 各競技会表彰式

国スポの各競技会表彰式は、県準備（実行）委員会が別に定める要項に基づき、会場地市町村準備（実行）委員会が関係競技団体と協議の上、企画・運営に当たる。

全スポの各競技会表彰式は、県準備（実行）委員会が会場地市町村準備（実行）委員会及び競技運営主管団体と協議の上、企画・運営にあたる。

## 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本方針（案）

第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という）における警備・消防防災対策については、警察、消防防災、医療等の関係機関及び団体等との緊密な連携のもとに、警備・消防防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な両大会の運営が行われるよう万全を期するものとする。

### 1 警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場（以下「会場等」という。）、宿泊施設及び沿道等における事件・事故防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中には、関係機関及び団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

### 2 消防防災対策

会場等、宿泊施設及び沿道等の火災その他の災害予防並びに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

また、大会期間中の火災その他の災害予防及び発生時の被害軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

### 3 大規模災害・突発重大事案対策

会場等での大規模災害及び突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

### 4 関係機関及び団体との連絡調整

県及び会場地市町村は、関係機関及び団体と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防防災対策の円滑な推進を図る。

## 第 83 回国民スポーツ大会 記録業務基本計画(案)

第 83 回国民スポーツ大会の記録業務は、「第 83 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針」に基づき、県、会場地市町村及び関係競技団体が連携して円滑に業務を推進できるよう、この基本計画により実施する。

### 1 対象競技

第 83 回国民スポーツ大会における正式競技及び特別競技とする。

### 2 記録本部

県及び会場地市町村は、記録業務の円滑な推進を図るため、それぞれ記録本部を設置する。

#### (1) 競技会場記録本部

会場地市町村及び関係競技団体は、実施競技に関する競技成績等を処理及び発表し、県へ送信するための競技会場記録本部を設置する。また、複数の会場で実施される競技については、各競技会場の競技記録等を取りまとめるための競技記録集約会場を決定する。

#### (2) 県記録本部

県は、全競技の実施状況、競技記録等を収集及び発表し、都道府県総合成績を算出するため、県記録本部を設置する。

### 3 業務内容

#### (1) 競技会場記録本部

##### ア 競技記録等の決定

競技会場記録本部は、競技の実施状況を把握し、競技記録等を取りまとめるとともに、競技別総合成績を決定する。

イ 競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を県記録本部へ送信する。

##### ウ 競技会場における競技記録等の発表

競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を競技会場において発表する。

##### エ 競技記録集約会場

集約会場に決定された競技会場記録本部は、その他の競技会場の競技記録等及び競技別総合成績を取りまとめ、県記録本部へ送信するとともに発表する。

#### (2) 県記録本部

##### ア 競技記録等の収集

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部又は

競技記録集約会場から収集する。

イ 競技記録等の発表

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を発表するとともに、記録・成績等に関する照会に対応する。

ウ 都道府県総合成績の算出・発表

県記録本部は、収集した競技記録等及び競技別総合成績から、都道府県総合成績を算出し、発表する。

#### 4 記録システム

県は競技記録等及び競技別総合成績の収集、都道府県総合成績の算出、発表を正確かつ迅速に処理するため、次の記録処理システムを構築する。

- (1) 競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部又は競技記録集約会場から県記録本部へ速やかに送信できるシステム
- (2) 競技記録等及び競技別総合成績から、速やかに都道府県総合成績を算出できるシステム
- (3) 競技記録等及び競技別総合成績並びに都道府県総合成績を速報できるシステム

#### 5 その他

- (1) 公開競技の記録業務  
競技記録等は、中央競技団体が県へ報告する。
- (2) デモンストレーションスポーツの記録業務  
競技記録等は、会場地市町村が県へ報告する。
- (3) この基本計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。



## 3. 会期設定の考え方

■下記のほか、想定される会期前競技や全スポの日程、関係各所（市町村・競技団体・県庁内）への全体会期調査などを踏まえて設定。

- ・【開催基準要項】  
国スポ会期は9月中旬～10月中旬の11日間、全スポ会期は国スポ後の3日間。
- ・【皇室への配慮】  
皇室行事（9/23秋季皇霊祭、10/17神嘗祭、10/20上皇后陛下誕生日）と開・閉会式の重複を避ける。
- ・【先催県の慣例】
  - ・多くの県民が参加しやすい日程。（国スポ土曜or日曜始まり。全スポ土曜始まり。会期は土日祝を多めに。）
  - ・全スポは原則10月開催

## 4. 会期決定スケジュール

開催5年前	令和7年2月～3月	国スポ会期案（3案）の提出
開催4年前	令和7年度上期～下期	JSP0が宮内庁と協議
開催3年前	令和8年4月頃	JSP0が会期案(1案)を策定
	令和8年6月	JSP0 国スポ委員会で審議
	令和8年7月 - 18 -	JSP0理事会で審議・ <b>決定</b>

## 第 83 回国民スポーツ大会(群馬県) 愛称等及び規定書体について

### 【愛称等・規定書体】

湯けむり国スポ・全スポぐんま

湯けむり国スポぐんま

湯けむり全スポぐんま

(趣旨)

群馬県には全国屈指の温泉があります。

温泉から沸き上がる「湯けむり」のように、熱気が湧き上がる熱戦がくり広げられてほしいという思いが込められています。

上昇を続ける「湯けむり」に上昇・飛躍する群馬県を重ね、「湯けむり」のように湧き上がる創造力とエネルギーで県民一丸となって『群馬らしさ』のある大会を目指します。

(規定書体意図)

文字のあしらいで湯けむり を表現しています。

太さを均一にし、直線を多く使用することで力強さや勢いを感じられるデザインとしました。

曲線的な要素や角を一部丸くした文字には人の想いや温かみも内包させています。

【愛称選定経緯】

募集方法:公募

募集期間:令和 4 年 11 月 1 日から令和 4 年 12 月 4 日まで

応募総数:2,622 点

選定方法:令和 5 年(2023 年)3 月 6 日に開催された、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会第 4 回広報・県民運動専門委員会において審議・可決し、同年 3 月 22 日に開催された、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会第 5 回常任委員会で報告・決定

第83回国民スポーツ大会（群馬県）  
マスコットキャラクターについて

【名前・デザイン】



©群馬県 ぐんまちゃん

【ぐんまちゃんについて】

群馬県宣伝部長として、県広報をはじめさまざまなイベントで活躍しており、「ゆるキャラグランプリ（R）2014」でグランプリを獲得しました。

大会公式マスコットキャラクターとして、大会を象徴する炬火トーチを掲げ、開催年である「2029」をデザインしたユニフォームを着用し、群馬県での大会開催を広く情報発信していきます。

【選定経緯】

令和6年8月22日 第7回広報・県民運動専門委員会において、ぐんまちゃんを第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会マスコットキャラクターとすることについて審議

令和6年8月30日 第8回常任委員会において、ぐんまちゃんを第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会マスコットキャラクターとすることが決定

## 第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会 開催準備経過

期 日	内 容
H28. 6.29	公益財団法人群馬県スポーツ協会が第83回(平成40年)国民体育大会招致要望書を知事、県議会議長及び県教育長に提出
H28. 8月～	県が全市町村を訪問し、本県における2巡目国体の開催について説明、協力を依頼
H29. 1.23	市長会、町村会をはじめ、県内外の多様な分野の方々による「群馬県国体検討懇話会」が、本県で国体を開催する意義や方向性等をまとめた報告書を知事に提出
H29. 2.20	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、知事が第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会を本県で開催する意向を表明
H29. 3. 9	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、「第83回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H29. 3.21	平成29年3月教育委員会会議定例会において、県教育委員会が第83回(平成40年)国民体育大会の招致を決定
H29. 5.24	知事、県教育長、(公財)県スポーツ協会会長が、文部科学省(スポーツ庁)及び公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
H29. 7.18	(公財)日本体育協会が群馬県を第83回国民体育大会の開催申請書提出県として了解(内々定) ※第28回全国障害者スポーツ大会も同様の取扱いとなる。
H30. 3.20	第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会 設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会の開催
H30. 8. 7	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会の開催
H30. 8. 9	第1回市町村連絡会議(平成30年度第1回)及び第1回競技団体連絡会議(平成30年度第1回)の開催
H30. 8～10月	市町村競技会開催意向調査及び競技団体競技会意向調査の実施
H30.10～12月	第83回国民体育大会会場市町村選定に係るヒヤリングの実施 (市町村・競技団体)
H31. 3.19	第2回施設整備専門委員会を開催
H31. 3.25	第2回総務企画専門委員会を開催
R2. 3. 4	第3回総務企画専門委員会及び第3回施設整備専門委員会の開催
R2. 3.19	第2回総会の開催(書面表決)
R2. 4. 1	準備委員会の名称を『第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会』に改称
R2.10.21	第4回総務企画専門委員会を開催
R2.11.4	第2回常任委員会を開催
R2.11.11	第2回市町村連絡会議(令和2年度第1回)及び第2回競技団体連絡会議(令和2年度第1回)の開催
R2.12.22	第3回総会を書面表決により開催
R4.1.18	第5回総務企画専門委員会、第1回広報・県民運動専門委員会を開催
R4.2.4	第3回常任委員会を書面表決により開催
R4.2.9	第3回市町村連絡会議(令和3年度第1回)及び第3回競技団体連絡会議(令和3年度第1回)を書面により開催
R4.3.9	第4回総会を書面表決により開催
R4.8.3	第5回総会を書面表決により開催
R4.8.31	第6回総務企画専門委員会及び第4回施設・競技専門委員会を書面表決により開催
R4.10.13	第4回常任委員会を書面表決により開催
R4.10.14	第4回市町村連絡会議(令和4年度第1回)及び第4回競技団体連絡会議(令和4年度第1回)を書面により開催
R4.10.25	第2回広報・県民運動専門委員会を書面により開催
R4.11.1～12.4	第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会の愛称の募集を実施

期 日	内 容
R4.12.21	市町村・競技団体説明会を開催
R5.1.23	第3回広報・県民運動専門委員会を書面により開催
R5.3.6	第7回総務企画専門委員会、第4回広報・県民運動専門委員会及び第5回施設・競技専門委員会を開催
R5.3.22	第5回常任委員会を開催 愛称「湯けむり国スポ・全スポぐんま」の発表
R5.3.23	第5回市町村連絡会議(令和4年度第2回)及び第5回競技団体連絡会議(令和4年度第2回)を書面により開催
R5.7.19	第6回総会を書面表決により開催
R5.8.30	第6回市町村連絡会議(令和5年度第1回)を開催
R5.9.29	第6回施設・競技専門委員会を書面表決により開催
R6.1.12	第5回広報・県民運動専門委員会を書面表決により開催
R6.1.19	第8回総務企画専門委員会を書面表決により開催
R6.1.31	第6回常任委員会を書面表決により開催
R6.2.14	第1回宿泊専門委員会を開催
R6.2.15	第1回輸送・交通専門委員会を開催
R6.3.7	第9回総務企画専門委員会、第6回広報・県民運動専門委員会、第7回施設・競技専門委員会を開催
R6.3.11	第7回市町村連絡会議(令和5年度第2回)・第6回競技団体連絡会議(令和5年度第1回)を開催
R6.3.22	第7回常任委員会を開催
R6.6.3	知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出
R6.7.17	日本スポーツ協会第3回理事会において、「第83回国民スポーツ大会」の群馬県開催が内定(国スポ内定に伴い第28回全国障害者スポーツ大会の群馬県開催が併せて内定)
R6.7.25	第1回湯けむり国スポ・全スポぐんま推進連絡会議を開催、県庁内の部局横断的な取組を推進
R6.8.2	第7回総会を書面表決により開催
R6.8.20	日本スポーツ協会令和6年度第2回国民スポーツ大会委員会にて愛称「湯けむり国スポ・全スポぐんま」が承認
R6.8.21	第8回施設・競技専門委員会を書面表決により開催
R6.8.22	第10回総務企画専門委員会、第7回広報・県民運動専門委員会を書面表決により開催
R6.8.30	第8回常任委員会を書面表決により開催、大会のマスコットキャラクターを「ぐんまちゃん」に決定
R6.9.9	第9回市町村連絡会議(令和6年度第1回)、第8回競技団体連絡会議(令和6年度第1回)を開催
R6.9.11	第2回湯けむり国スポ・全スポぐんま推進連絡会議を開催
R6.12.2	第10回市町村連絡会議(令和6年度第2回)、第9回競技団体連絡会議(令和6年度第2回)を開催
R6.12.12	日本スポーツ協会令和6年度第3回国民スポーツ大会委員会にてマスコットキャラクター「ぐんまちゃん」を報告